**物品購入等入札（見積）参加申請書の提出要領**

（物品の購入・修繕及び役務の提供等）

令和７年度から令和９年度までに井原市が発注する物品の購入、修繕及び役務の提供等のために行う入札（見積）に参加を希望される方は、物品購入等入札（見積）参加申請書に必要な書類を添付し提出してください。

**※全てA４版クリップ止めでご提出ください。**

**１　受付期間**　　　　１次受付　令和６年１０月１日（火）から令和６年１０月３１日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

　　　　　　　　　　　　随時受付　令和６年１１月１日（金）以降随時受付

**※１次受付期間内に提出があれば令和７年４月１日付契約に係る業務の指名対象となります。**

**２　提出方法**　　　　郵送（市内・準市内業者は持参可）

※持参の場合、受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで。

（正午から午後１時までの間を除く。）

**３　受付場所**〒７１５－８６０１　　岡山県井原市井原町３１１番地１

　　　　　　　　　　　　井原市役所総務部財政課契約管理係　　電話（０８６６）６２－９５０７

**４　有効期間**　　　　令和７年４月１日から令和１０年３月３１日まで

**５　入札参加資格**

１）　次のいずれかに該当する者は、**参加資格がありません**。

　　　　　　　○申請時において、同種の営業を引き続き**１年以上営んでいない者**

○井原市税、岡山県税及び国税を**滞納している者**

○参加を希望する営業区分に関し必要な**許可、認可又は登録等を受けていない者**

２）　井原市土地開発公社、岡山県井原地区清掃施設組合、井原地区消防組合、井原市

水道事業への物品購入等入札（見積）参加申請書は**井原市へ提出されたもので兼用**します。

**６　提出書類**

物品購入等入札（見積）参加申請書​は、下記の「申請支援サービス」を利用して作成してください。官公庁発行の証明書類は、提出日前３か月以内に証明を受けたものとしてください。

**※注意※**

**「申請支援サービス」への入力だけでは、手続きが完了したことにはなりません。「申請支援**

**サービス」から申請書類を印刷し、必要事項の記載・押印及び必要書類の添付をしていただ**

**き、郵送又は持参にてご提出ください。**

**申請支援サービス＜外部リンク＞**

**（**[**https://gyouseisol.jp/gyousya/**](https://gyouseisol.jp/gyousya/)**）**

**①　令和７年度から令和９年度まで　物品購入等入札（見積）参加申請書チェックシート**

受付の際、申請書類の不足、申請内容の不備等がある場合は受理できませんので提出される前は、必ずチェックシートにてよく確認してください。

郵送の場合における不備は、こちらから連絡させていただきます。

**②　物品購入等入札（見積）参加申請書　（様式第１号）**

申請者は本社（店）の代表者とし、実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑（④で証明された印鑑）を使用してください。

参加申請書下段の消費税課税状況欄については、該当する番号に○をしてください。

**③　使用印鑑届（様式第２号）**

使用印欄に押印する印鑑は、契約締結等に使用する印鑑（代理人の場合は代理人が使用する印鑑）を使用してください。

実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑　（④で証明された印鑑）を使用してください。

**④ 代表者印鑑証明書　（写し可）**

法人の場合は法務局で、個人事業の場合は住民登録を行っている市町村で交付を受け提出してください。

**⑤　委任状（様式第３号）**

入札、契約の締結等を他の者に委任する場合に提出してください。

実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑（④で証明された印鑑）を使用してください。

使用印欄に押印する印鑑は、契約締結等に使用する印鑑（代理人の場合は代理人が使用する印鑑）を使用してください。

**⑥ 代理人の身分証明書（写し可）**

**⑤を提出される場合**は、代理人の「身分証明（禁治産者・準禁治産者・破産者でないことの証明）」の提出が必要となります。本籍地のある市町村で交付を受け提出してください。ただし、代理人が法人登記簿に記載されている場合は、不要です。

**⑦ 物品購入等入札（見積）参加資格登録票　（様式第４号）**

「申請支援サービス」へ入力された内容が様式第４号に反映されますので、内容のご確認をお願いします。取引先を支社・営業所に設定した場合は、「２　代理人（営業所等）に委任している場合における当該営業所」欄に支社・営業所情報が記載されます。

**ただし、「申請区分」「新規・継続区分」「資本金」「社員数」「営業開始日時」については、直接の記載が必要となりますのでご注意ください。**

※「新規」「継続」区分は、井原市へ令和４年度から令和６年度までの参加資格を登録されている場合は「継続」、登録されていない場合は「新規」としてください。

**⑧ 井原市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第５号）**

　　　 実印欄に押印する印鑑は、印鑑証明書の印鑑（④で証明された印鑑）を使用してください。

**⑨ 営業品目一覧表（物品）　（様式第６号）**

　　　 「申請支援サービス」へ入力した情報が様式第６号に反映されますので、内容のご確認をお願いします。

なお、取扱品が多く「取扱品名」欄に記入しきれない場合は、別紙一覧（任意様式）として分類・番号・営業品目がわかるように提出してください。

**⑩ 営業品目一覧表（役務）　（様式第７号）**

「申請支援サービス」へ入力した情報が様式第７号に反映されますので、内容のご確認をお願いします。

**参加を希望する業務に必要又は関連した許可証・証明書等がある場合は、「証明書等」欄に記入し、許可証・証明書等の写しを申請書類に添付してください。**

**⑪ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（写し可）　※法人のみ**

登記されていない場合は、⑫を提出してください。

**⑫ 代表者の身分証明書（写し可）　※個人事業主のみ**

本籍地のある市町村で交付を受け提出してください。⑪を提出される場合は不要です。

禁治産者・準禁治産者・破産者でないことの証明が必要です。

**⑬⑭⑮ 完納証明書　（写し可）**

⑬⑭⑮**全ての税に未納がない（消費税を含む。）ことの証明**を提出してください。

⑬国　　税・・・・・・・・全社必要。

⑭県　　税・・・・・・・・岡山県内に本社又は支店等を有するなど、岡山県税を賦課され

ている場合に必要。

⑮市　　税・・・・・・・・井原市内に本社又は支店等を有するなど、井原市税を賦課され

ている場合に必要。

　　　※国税の滞納がない旨の証明　　法人の場合・・・・・・・・様式その３の３

個人事業の場合・・・・様式その３の２

**⑯⑰⑱ 財務諸表(決算書等)の写（直前の決算期のもの）**

⑯法人の場合・・・・・・・・・・「貸借対照表」及び「損益計算書」

個人事業の場合

⑰青色申告の場合は、「所得税の確定申告書Ｂ（控）」及び「青色申告決算書」

⑱白色申告の場合は、「所得税の確定申告書Ｂ（控）」及び「収支内訳書」

**７　その他**

本市への登録後に、登録内容に変更があった場合は、井原市ホームページに掲載する

変更届に必要書類を添えて提出してください。